

京都市上下水道局告示第40号

京都市指定下水道工事業者から京都市指定下水道工事業者規程第9条第2項第3号の規定に基づき営業所の変更届出があったので、同規程第31条第1項第4号の規定に基づき告示します。

平成17年2月21日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 吉村 憲次

1 届出業者名

京都市右京区梅ヶ畑中田町4番地の10

京設工業株式会社

代表取締役 加藤 吉弘

2 変更事項（営業所の変更）

指定営業所所在地

京都市右京区常盤北裏町10番地から京都市右京区梅ヶ畑中田町4番地の10に変更

3 指定期間

平成17年2月21日から平成17年3月31日

(上下水道局下水道部管理課)